

新規・拡充事業一覧

※主な新規・拡充項目については、主なものであるため、事業費総額と合計が合わないことがあります。

部名称	課名称	事業名称	事業費総額		主な新規・拡充項目	主な新規・拡充項目				頁
			令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)		令和3年度 要求額 (千円)	令和3年度 最終査定額 (千円)	査定内容	査定の詳細	
市民生活部	戸籍住民課	新住民記録総合システム	162,692	144,371	システム改修費等	22,176	3,696	内容を精査	実施手法の精査	1
					マイナンバーカード交付事務等に 係る機器増設	22,299	22,150	積算を精査	単価の精査	
市民生活部	市民協働課	地域安全推進事業(本庁)	18,840	3,764	特殊詐欺被害防止(自動通話 録音機購入費)	14,880	0	予算措置なし	事業内容の検討が必要	4

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画 / 施策番号
4-(1)

局・課名： 市民人権局 戸籍住民課

事業名	新住民記録総合システム	事業費(千円)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
			135,561	125,764	162,692	
事業概要	【目的】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課事務総合システムの安定稼働及び障害発生時の迅速な対応。 ・戸籍システム・住民基本台帳ネットワークシステムとの連携による市民課事務の効率化。 ・各種証明書のコンビニ交付導入による窓口業務効率化や市民サービスの向上(平日時間外・休日における証明書発行)。 ・マイナンバー制度の情報連携等の安定稼働。 	期間		要求額(千円)	
	【内容】		R ~ R			
	【今年度要求のポイント】		(単位:千円)			
			項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等
			システム改修費等	14,894	22,176	デジタル手続法に係る新住記改修、戸籍システム関連作業
			マイナンバーカード交付事務等に係る機器増設	0	22,299	裏書きプリンタ購入等
			機器賃貸借料	61,075	61,075	
			プリンタトナー等消耗品費	10,032	15,500	
			システムソフト保守経費	38,720	38,720	
			堺区レイアウト変更に伴う経費	0	887	端末機器等移設・増設費用
	キオスク端末改修経費等	0	1,540			
	その他事務経費	1,043	495			
	合計	125,764	162,692			
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～2年度)】 ・マイナンバーカードへの旧氏併記等開始。 ・デジタル手続法や戸籍法の一部改正に対応するためのシステム改修を開始。 ・証明書交付センターシステム更改。		【3年度】 引き続き、戸籍システム・住民基本台帳システムを改修。		【今後予定(4年度～)】 ・令和6年度以降、マイナンバー法による戸籍情報連携開始。 ・国外転出者におけるマイナンバーカード等の利用開始。		
その他 特記事項						
関連事業：戸籍住民基本台帳事務(本庁・各区)						

新住民記録総合システム事業（新規）

戸籍法の一部改正及びデジタル手続法に伴うシステム改修

【 概要 】

法改正に基づき令和2年度から令和5年度にかけて行われるシステム改修であり、改修の実施により令和6年度以降、下記の内容が可能となる予定である。

・ 戸籍法の一部改正

マイナンバー制度を利用した関係事務において戸籍謄抄本の省略を可能とする。

戸籍関係の届出に必要な戸籍謄抄本を不要とする。

非本籍地での戸籍謄抄本の証明発行を可能とする。

・ デジタル手続法

戸籍の附票の記載事項に性別、生年月日、住民票コードを追加し、その情報を地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に送信、保存することにより、国外転出後も個人認証の基盤として利用できるように整備し、国外転出者のマイナンバーカード、電子証明書の発行を可能にする。

なお、現在、マイナンバーカード及び電子証明書は住民票を基礎としているため、国外転出者は住民票を削除され利用できない。

【 予算要求額 】 ※令和3年度改修分

22,176千円

<内訳>

戸籍システム改修等 1,386千円

住民記録システム改修等 20,790千円

(国庫補助 10/10 予定 社会保障・税番号制度システム整備費補助金)

新住民記録総合システム事業（拡充）

マイナンバーカード交付関連事務等に係る機器増設経費

【 背景・理由 】

- ① 令和元年に国の閣僚会議で示された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利用の促進に関する方針」等を踏まえ、令和2年度はマイナンバーカードを活用したマイナポイントの実施等により、マイナンバーカードが普及し、関連の届出や事務が増加した。そのため、来庁者の待ち時間が増加し、その対策が求められている。また、「令和4年度末には全国民にマイナンバーカードが行き渡ることをめざしていく」という総理大臣の発言や総務大臣書簡にもあるように、今後のさらなる普及が加速していく状況に対応するためには窓口体制の強化が必須であり、機器の増設は必要不可欠である。
- ② パスポートセンターの庁外移転に伴い、堺区市民課で確認していた住民情報を、移転先でも確認できるように「市民課事務総合システム端末」を増設する必要があるため。

【 増設機器等 】

- カード裏書プリンタ機器導入費等 （国庫補助 10/10 予定） 12,953千円
マイナンバーカードや在留カード等の券面事項が変更になった際に、変更後の事項をカードに記載するための機器。当該機器が導入から5年の耐用期限を迎えるため、機器の入替に伴い合計8台設置しているものを16台に増設して要求する。
- 統合端末機器増設経費等 （国庫補助 10/10 予定） 2,779千円
マイナンバーカードの交付業務のための機器
- 市民課事務総合システム機器増設経費等 6,567千円
住民データの入力・確認のための機器

【 予算要求額合計 】

22,299千円

（一部国庫補助予定 個人番号カード交付事務費補助金 ）

令和3年度当初予算 予算要求シート

基本計画

施策番号
5-(5)

局・課名： 市民人権局 市民協働課

事業名	地域安全推進事業(本庁)	令和元年度決算額	令和2年度予算額	令和3年度要求額	
		2,846	5,095	18,840	
【目的】 安全な都市環境の充実や、市民、事業者等の防犯意識の高揚を図り、また、地域による自主的な防犯活動を支援するなど、市民、事業者、警察と市が協働して、犯罪のない安心して暮らせる良好な地域社会の実現をめざす。 【内容】 ○防犯環境の整備 ・市内事業者が地域貢献を目的として設置する防犯カメラ設置費用の一部を補助する。 ・各区が校区自治連合会等に対して行う、防犯灯や防犯カメラ設置補助の総合調整を行う。 ・犯罪発生状況や区域の実情、既設の防犯カメラの設置状況等を考慮しながら、警察署と連携・協議のうえ、公設防犯カメラを戦略的に整備する。 ○自主防犯活動への支援 ・各区が行う防犯協議会への事業補助や自主防犯パトロール団体への防犯資機材等の支給、青色防犯パトロール活動費用の一部補助等の総合調整を行う。 ○広報啓発活動 ・広報紙やホームページ等での各種防犯情報の発信、警察や関係団体との連携による防犯キャンペーン等を実施する。また、堺市安全まちづくり会議の構成団体等との協働による防犯活動を実施する。 ○特殊詐欺被害防止対策 ・市内5警察署との協定に基づき、被害防止に賛同する事業者を協力事業者として認定するなど、市、警察、事業者等が一体となり、注意喚起や広報啓発を行う。 ・特殊詐欺の現状や傾向、対策について、市職員による出前講座を行う。 ・市内の65歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、自動通話録音機の設置支援を行う。 【今年度要求のポイント】 ○公設防犯カメラの戦略的な整備について、3か年事業の2年目となる。令和2年度に引き続き、警察と本市が連携・協議しながら、年次的に公設防犯カメラの整備を推進する。 ○特殊詐欺被害を未然に防止するため、市内の65歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、通話内容を自動で録音する「自動通話録音機」の設置支援を行い、被害防止を図る。 ○地域が設置する防犯カメラについて、更新時期に達しているものに対し、制度の見直しを行う。主な見直し内容としては、設置時(初期導入時)の上限額を35万円から30万円に下げ、地域の負担感が大きい機器取替に要する経費の補助を拡充し、機器の更新を促す。	債務負担行為 期間 R ~ R	要求額(千円)			
	主な要求内容		(単位:千円)		
	項目	2年度予算	3年度要求額	内容・積算等	
	特殊詐欺被害防止 自動通話録音機購入費	0	14,880		
	地域貢献事業所防犯カメラ関連経費	3,009	2,006	事業所が設置する防犯カメラに対する補助金	
	大阪重点犯罪対策関連経費	1,182	408	特殊詐欺被害防止対策関係等	
	その他経費	904	1,546	光熱水費、修繕費等	
合計	5,095	18,840			
スケジュール(経過及び今後展開)					
【経過(～2年度)】		【3年度】		【今後予定(4年度～)】	
平成21年、堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例施行。 令和2年度、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進。 各種防犯事業について、継続的な取組を実施。		引き続き、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進する。また、特殊詐欺被害防止に向け、市内の65歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、自動通話録音機の設置を支援する取組を実施する。		引き続き、警察署と連携・協議のうえ、防犯カメラの戦略的な整備を推進する。また、国や他市状況を注視しながら、引き続き、警察署等と連携し、特殊詐欺の被害防止に向けた取組を行う。	
その他 特記事項					
関連事業: 地域安全推進事業(各区)、自治会活動推進事業(本庁・各区) 犯罪被害者等支援事業					

防犯カメラ設置補助金における補助率等の改正について

◆現状

- 市内の防犯カメラは、令和元年度末現在、地域による設置が 1,418 台、市による設置が 887 台であり、計 2,305 台が設置されている。令和 2 年度から市が進める公設防犯カメラの戦略的な整備は、地域による防犯カメラの設置に加え、既設カメラの設置台数や設置箇所等を踏まえ、必要となる箇所に設置していくものである。
- 公設防犯カメラの戦略的な整備を進めるためには、地域による既設の防犯カメラが維持されていることが前提となる中、現在、地域が設置した防犯カメラは経年劣化により更新時期に達しており、今後更新が必要となるカメラの増加が見込まれている。また、警察からの画像確認依頼の対応といった、設置した防犯カメラの維持管理に係る負担も大きくなっている。



地域が設置する防犯カメラにおいて、更新費用や運用に関する負担が大きくなっていることから、維持管理に係る負担軽減に取り組み、地域による防犯カメラ設置を促進する。

◆改正内容について

(A) 1 校区あたり 10 台までの補助上限額の引き下げ

- ・他市における補助状況や実勢価格を踏まえ、補助上限額を調整する。

(B) 取替に係る補助の導入

- ・補助の対象を故障による取替としていたものを、設置後 9 年を経過したものを取替の対象とする。

(C) 機器メーカー保証期間延長料金に対する補助の導入

- ・新規及び取替設置に際して、機器メーカー保証期間の延長に係る費用を下記の通り補助対象とする。

	変更前（現行）	変更後（改正案）
① (A)	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 35 万円	1 校区あたり 10 台まで 設置経費の 90%、上限 30 万円
②	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円	11 台以降 設置経費の 50%、上限 20 万円
③ (B)	耐用年数の経過及び故障による取替 設置経費の 50%、上限 20 万円	設置後 9 年を経過 設置経費の 90%、上限 30 万円
④ (C)	—	機器メーカー保証期間延長料金 ①③の場合 延長料金の 90% 上限 2.7 万円 ②の場合 延長料金の 50% 上限 1.5 万円

◆防犯カメラ設置補助制度の変遷

平成 21 年度	平成 26 年度	平成 28 年度
<ul style="list-style-type: none"> ●設置補助制定 ・補助率：90% ・上限額：450,000 円/1 台 ・校区自治連合会対象 (設置累計 10 台までを対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助上限額変更 ・上限額：1 台につき 350,000 円 	<ul style="list-style-type: none"> ●設置累計 11 台目以降及び、故障取替を対象に ・補助率：50% ・上限額：1 台につき 200,000 円

◆予算要求額

◎ 要求総額：46,810 千円

堺区：4,251 千円 中区：5,559 千円 東区：4,251 千円 西区：9,662 千円
南区：4,681 千円 北区：5,120 千円 美原区：13,286 千円

特殊詐欺被害防止 自動通話録音機設置促進事業

◆現状

- 堺市においては、平成 29 年、市内 5 警察署と協定を締結し、堺市における特殊詐欺被害防止対策事業に賛同する事業者を「特殊詐欺被害防止協力事業者」として認定するなど、市、警察、事業者等が一体となり、注意喚起や広報啓発などの被害防止対策に取り組んでいる。
- 犯罪対策閣僚会議（令和元年 6 月 25 日）において、「オレオレ詐欺等対策プラン」が決定され、国においても対策を推進している。
- そのような状況の中、堺市における特殊詐欺の被害は、認知件数・被害金額ともに高止まりしており、大阪府下でも上位となっており、未だ深刻な状況にある。特に高齢者の被害が 8 割を超えており対策が必要。また、大阪府警察は特殊詐欺を「大阪重点犯罪」に指定し、取締を強化している。
- 堺市内における、令和元年中の特殊詐欺の認知件数は 122 件で、前年より 6 件減少している。被害金額については、約 1 億 5,000 万円で、前年の約 3 億 1,000 万円から半減している。

・堺市内における特殊詐欺認知件数の推移

	平成 28 年中	平成 29 年中	平成 30 年中	令和元年中
認知件数	111 件	149 件	128 件	122 件



◆事業内容

- 市内の 65 歳以上の高齢者のみ世帯を対象に、自動通話録音機の設置支援を行い、特殊詐欺被害の防止を図る。
- 設置支援を行うにあたっては防犯講座を行い、希望する受講者に対し、市で購入した録音機を一部自己負担（3 割負担を想定）のうえ配布する。
- アンケートの実施や機器の表示撃退件数等の実績から、効果検証を行う。



◆予算要求額

・機器購入費：14,880 千円

・予定歳入：4,464 千円